記

1　申請者の登記の謄本及び定款

2　鉱業又はこれに付随する事業を営む他の会社であつて申請者がその発行済み株式又は出資（その有する自己の株式または出資を除く。）の総数の百分の九十五以上を有しているもの（以下「子会社」という。）がある場合にあつては、子会社の登記の謄本及び定款並びに申請者が子会社の発行済株式又は出資の総数の百分の九十五以上を有することを証する書類

3　申請者又は子会社の鉱業権又は租鉱権の保有状況及び鉱物の試掘、採掘又はこれらに附属する選鉱、精錬その他の事業を営む設備の保有状況

4　申請者及び子会社の鉱業に係る収入金額及び鉱業に付随する事業に係る収入金額を証する書類

5　申請者及び子会社の鉱業及びこれに付随する事業に係る資産の保有状況

**様式第４**（第１条関係）

租税特別措置法第68条の61第２項の国内鉱業者に準ずるものとして政令で定める法人であることの認定申請書

経済産業大臣　殿

| | |
|---|---|
| 申請年月日 | |
| ※認定年月日 | |
| ※認 定 番 号 | |

申請者名　　㊞

住　　所

租税特別措置法第68条の61第２項の国内鉱業者に準ずるものとして政令で定める法人であることにつき、租税特別措置法施行規則第22条の59第３項の規定による経済産業大臣の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1　申請者の登記の謄本及び定款

2　国内鉱業者に準ずるものとして政令で定める法人の認定に係る国外子会社（租税特別措置法施行令（以下「施行令」という。）第39条の88第８項に規定する国外子会社をいう。）の名称、登記の謄本及び定款並びに申請者が当該国外子会社の発行済株式等の総数又は総額の百分の五十以上を有することを証する書類

3　当該国外子会社が国外に有する鉱山の名称、その所在地、当該鉱山に係る鉱業権又は租鉱権の保有状況及び鉱物の試掘、採掘又はこれらに附属する選鉱、精錬その他の事業を営む設備の保有状況

4　申請者及び申請者が発行済株式等の総数又は総額の百分の九十五以上を有している他の会社（以下「他の会社」という。）の鉱業及びこれに付随する事業に係る収入金額を証する書類

5　申請者及び他の会社の鉱業及びこれに付随する事業に係る資産の保有状況

6　申請者から当該国外子会社に派遣している役員の氏名及び当該国外子会社における担当業務

7　申請者及び他の会社から当該国外子会社の３の鉱山に係るプロジェクトに従事している技術者（施行令第39条の88第８項に規定する技術者をいう。）の氏名、所属（申請者、他の会社、当該国外子会社の別）及び当該プロジェクトにおける担当業務

**様式第５**（第５条関係）

租税特別措置法第58条第２項の海外自主開発法人であることの認定申請書

経済産業大臣　殿

| | |
|---|---|
| 申請年月日 | |
| ※認定年月日 | |
| ※認 定 番 号 | |

申請者名　　㊞

住　　所

租税特別措置法第58条第２項の海外自主開発法人であることにつき、租税特別措置法施行規則第21条の15第４項の規定による経済産業大臣の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1　申請者の登記の謄本及び定款

2　海外自主開発法人の認定を受けようとする外国法人の名称並びに当該外国法人の登記の謄本及び定款

3　当該外国法人が申請者から直接に又は他の法人を通じ出資又は長期の資金の貸付け（以下「出資等」という。）を受けている金額が当該外国法人の資本金の額又は出資金の額の百分の二十に相当する金額以上であり、かつ、申請者及び共同出資人（申請者と共同して出資等をする内国法人をいう。）から直接に又は他の法人を通じ出資等を受けている金額が当該外国法人の資本金の額又は出資金の額の百分の二十五に相当する金額以上であることを証する書類

4　長期の資金の貸付けにあっては、租税特別措置法施行令（以下「施行令」という。）第32条の２第８項各号のいずれかに該当する事情の説明及びこれを証する契約書等の書類

5　３の出資等により当該外国法人が開発した国外にある鉱山の名称及びその所在地

6　５の鉱山から採取される鉱物の百分の三十以上に相当する数量以上の鉱物が内国法人により引き取られていることを証する書類。

7　申請者から当該外国法人に派遣している役員の氏名、当該外国法人における担当業務

8　申請者及び申請者が発行済株式等の総数又は総額の百分の九十五以上を有している他の会社から当該外国法人の５の鉱山に係るプロジェクトに従事している技術者（施行令第34条第９項に規定する技術者をいう。）の氏名、所属（申請者、当該他の会社、当該国外子会社の別）及び当該プロジェクトにおける担当業務

**様式第６**（第５条関係）

租税特別措置法第68条の61第２項の海外自主開発法人であることの認定申請書

経済産業大臣　殿

| | |
|---|---|
| 申請年月日 | |
| ※認定年月日 | |
| ※認 定 番 号 | |

申請者名　　㊞

住　　所

租税特別措置法第68条の61第２項の海外自主開発法人であることにつき、租税特別措置法施行規則第22条の59第４項の規定による経済産業大臣の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。